

平成30年6月定例会 県土整備委員会（付託）

平成30年6月28日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けらることにいたします。

【報告事項】

○ 平成29年度公営企業会計の決算概要について（資料1）

東端企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

平成29年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回の9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、御報告を申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

1、電気事業会計から御説明させていただきます。

（1）業務の状況でございますが、平成29年度は、日野谷発電所を始め、四つの水力発電所から3億1,754万3,335キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から584万7,970キロワットアワーの電力供給を、四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず、左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など30億5,321万8,363円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など25億2,194万8,810円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は5億3,126万9,553円となっております。前年度に比べまして、約7,900万円減少しております。

これは、売電料金などの収入総額が、約5,900万円減少したことに加え、固定資産除却損などの支出総額が、約2,000万円増加したことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は他会計長期貸付金等返還金など、4億7,237万1,033円となり、これに対し、支出は建設改良費及び他会計長期貸付金で14億2,005万3,054円を支出しており、差引き9億4,768万2,021円の不足となっております。

この不足額につきましては、建設改良積立金などにより補てんいたしました。

次に、2ページをお開きください。

2, 工業用水道事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、平成29年度は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から33事業所に対しまして、合計4,004万5,578立方メートルの給水を行いました。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、工業用水の水道料金収入など、11億1,447万322円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など8億4,895万9,518円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億6,551万804円となっております。

前年度に比べまして、約2,600万円増加しておりますが、これは、修繕引当金戻入益が増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期借入金、国庫補助金など6億4,308万3,751円の収入に対しまして、建設改良費及び企業債償還金などで11億6,409万8,769円を支出しており、差引き5億2,101万5,018円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

次に、3ページを御覧ください。

3, 土地造成事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理を行っております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など812万5,758円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費118万1,910円を支出しております。その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は694万3,848円となっております、前年度より約34万円減少しております。

これは、受取利息が減少したためでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金1億3,769万2,307円の収入に対しまして、一般会計長期貸付金で5,000万円を支出しており、差引き8,769万2,307円の余剰となっております。

次に、4ページをお開きください。

4, 駐車場事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で21万72台となっており、前年度に比べまして8,226台の減少となっております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金収入など7,692万5,044円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、減価償却費など4,666万1,345円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は3,026万3,699円となり、前年度より約620万円減少しております。これは修繕費が増加したことなどによるものです。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は該当ございません。

支出は全て建設改良費で1,582万6,968円を支出しており、差引き1,582万6,968円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんいたしました。

企業局が所管いたしております、4事業会計の平成29年度の決算概要については以上でございませう。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

須見委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

眞貝委員

決算報告について何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

電気事業会計につきましては、前年度と比較いたしますと太陽光発電の供給電力量が増えており、水力発電は供給電力量が減少しております。収益的収支でも収入が減少しているこの部分についてもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

片岡事業推進課長

平成29年度電気事業会計の収益的収支についてでございますが、先ほど説明いたしました1ページの(2)のAに記載しております収入の主なものについて申し上げますと、太陽光発電電力料が2億3,400万円でございますが、前年度から1,000万円の増。それと水力発電電力料が27億5,700万円の前年度から7,600万円の減となっております。これは(1)にありますとおり、水力発電の供給電力量が減ったためでございますが、30年間の実績より算出いたしました予定供給電力量というのがございます。これを基準にしますと平成29年度が97%、平成28年度が111%となっておりますが、平成29年度は春先から梅雨にかけての少雨によって平年をやや下回る状況であったのに対しまして、その前年度が水力発電に適した天候に恵まれた結果でございます。

また、太陽光、それと水力発電電力料に営業雑収益、受取利息、特別利益など約6,200万円を加算したものが事業収益でございますが、計39億5,300万円となっておりますが、前年度より5,900万円の減少となっております。

売電料金につきましては定額分が8割、供給電力量に応じて変動する従量分が2割の二部料金制となっておりますので、天候の影響を小さくとどめることで安定した事業運営が可能となっております。

次に(2)のAの支出についてでございますが、坂州発電所大規模改良工事に伴う除却費、長安ロダム改造工事に伴う日野谷発電所の除却損が生じたことから固定資産除却費が前年度より4,200万円増額しております。その他人件費、修繕費、減価償却費、共有設備分担金など合わせた事業費用が25億2,000万円と前年度より2,000万の増額となっております。その結果、事業収益から事業費用を差し引いた純利益は5億3,100万円でございますが、前年度より7,900万円の減少となっております。

引き続き、日常の巡視点検や計画的な修繕改良工事の実施によりまして設備を健全な状

態に保ち、低廉で良質な電気の安定供給に務めてまいりたいと考えております。

眞貝委員

基本的に雨が少なくお日さんが良く照った、その結果がこのような結果になったということで、数字に明瞭に出ているということで分かりました。

続きまして、工業用水道の事業会計についてもお伺いしたいと思います。

事業所への給水量が少しは減少になっておるようでございますが、ほぼ同量である、また給水事業所の数も同数であると。新たな事業所に対する給水や既存事業所への増量についてはどのように取り組んでおるのかも伺いしたいと思います。

川口経営企画戦略課政策調査幹

今、工業用水道の事業について御質問を頂きました。

工業用水道は、吉野川北岸及び阿南を合わせまして給水能力が日量25万3,000立方メートルに対しまして、契約水量は日量18万4,080立方メートルとなっております。

工業用水道事業につきましては、黒字を維持している状況でございますが、引き続き健全経営と安定供給を進めていくためには現状の契約水量の確保に加えまして、新たな需要の開拓や現ユーザー様の増量が重要であると考えてございます。そこで、これまでも工業用水道の配水管周辺の企業に対しまして、新たな給水や増量調査を行いニーズ把握に努めるとともに各事業所訪問により、地下水からの転換や増量依頼など営業活動を行ってまいりました。その結果、平成30年3月には日亜化学工業様より日量2,000立方メートルの増量を頂いたところでございます。

今後とも新たな設備投資など企業の動きに対し、アンテナを高くして新規の給水や契約水量の増など需要拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

新しく営業していただいたらと思いますが、工業用水の場合は上水道と違いまして、水道管を引っ張っていくようなわけにはいかないのが非常にやりにくいところもあるとは思いますが、今後ともアンテナを高く営業に努力していただきたいと思います。

また、新しく工業用水が使える工場が来て地方創生にもなるようなことも考えていただいたらと思います。

電気事業会計また工業用水道事業会計ともに利益を上げております。安定経営を維持しておりますが、先般の大阪北部を震源とする地震もありまして、南海トラフ巨大地震や中央構造線の直下型地震への備えも必要であるとは思いますが、企業局施設における耐震化の状況や今後の方針についてお伺いしたい。

古井事業推進課施設基盤整備室長

企業局施設の耐震化の状況について御質問を頂きました。

6月18日、午前7時58分に大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生したところでございます。徳島県では、徳島市、鳴門市、小松島市、松茂町で震度3を観測したところでございます。

この地震により企業局が管理いたします工業用水道施設等には被害はございませんでしたが、揺れが大きかった高槻市や吹田市におきましては配水管からの漏水が発生したところでございます。翌日には工業用水の断水は解消したと聞いておるところでございます。

御質問の徳島県企業局施設の耐震化の状況でございますが、企業局が管理いたします施設は、発電所においては古い施設で昭和27年。工業用水道施設におきましては昭和43年に設置されておまして、施設の老朽化が進んでいることから現在計画的に老朽化対策を進めているところでございます。

また、近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震を初めとする巨大地震に対する耐震化につきましても老朽化対策とともに鋭意進めているところでございます。

これまでの経緯でございますが、平成19年度には企業局が管理いたします建築物19施設及び浄水場や水管橋、ゲートなどの土木施設29施設の耐震診断を実施いたしまして、この内耐震対策が必要とされました施設につきまして平成20年度から補強工事を行っているところでございます。

このうち、発電所建物や工業用水道の管理本館など人が出入りする建築物につきましては、平成28年度末に全ての施設において耐震化が完了しているところでございます。

次に、土木施設についてでございますが、発電所施設におきましてはこれまでに日野谷発電所の擁壁の内、緊急輸送路となっております国道195号の土留めを兼ねる擁壁、それから川口管理所の川側の擁壁、勝浦発電所の水圧鉄管の耐震化など16施設の内11施設、率にして約69%でございますが、耐震化が完了しております。

引き続き、今年度も日野谷発電所の水路橋と3施設の耐震化を進めているところでございます。

なお、工業用水道の土木工作物につきましては、吉野川北岸工業用水道の長岸水管橋や阿南工業用水の取水塔など全ての施設において、平成29年度末に耐震化が完了しているところでございます。

一方、工業用水の埋設管路についてでございますが、管路の延長が二つの工業用水道を合わせまして48キロメートルと非常に長いこと、それから断水による受水企業への影響を及ぼさない工法を必要とすること、人家密集地の工事におきましては、施工において現場の厳しい制約があることなど全ての管路を更新するためには多くの時間と費用を要することとなっております。

こうしたことから、老朽化対策や耐震化対策につきましては、管路網全体におきまして管路の経過年数や管路の区間の重要度等について総合的に評価いたしまして、緊急性のある箇所48キロメートルの内8.4キロメートルにつきまして順次管路の更新に取り組んでいるところでございまして、平成33年度の完成を目指しているところでございます。

また、徳島県中央構造線活断層帯付近には、吉野川北岸用水道の配水管が敷設されておりますので、活断層地震発生時のずれが生じた場合にも対応できるよう復旧資材の備蓄を行っているところでございます。

今後とも南海トラフ巨大地震をはじめとする巨大地震が発生した場合におきましても電力や工業用水が速やかに供給できるよう施設の耐震化を推進するとともに老朽化対策にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

眞貝委員

なるべく早く進めていただけたらと思います。

続きまして、駐車場事業会計についてお伺いしたいと思うのですが、前年度に比べ8,000台以上減少しております。藍場町地下駐車場また松茂町駐車場のそれぞれの状況と減少要因をどのように分析しているのかお伺いしたいと思います。

川口経営企画戦略課政策調査幹

駐車場事業につきまして、藍場町地下駐車場及び松茂町駐車場の利用状況、それと全体的な減少の要因ということで御質問を頂きました。

まず、藍場町地下駐車場の平成29年度の利用状況でございますけれども14万8,858台となっております、前年度と比較いたしまして1万994台の減少となっております。

松茂町駐車場につきましては、平成29年度は6万1,214台の利用を頂きまして、前年度と比較して2,768台の増加ということになってございます。

このことから平成29年度の利用台数の減少につきましては、藍場町地下駐車場の利用台数が減少したことによるものと考えてございます。

藍場町地下駐車場の利用台数が減少した要因でございますが、昨年4月の徳島市内での大型商業施設の開業が少なからず影響したものと考えてございます。その他にもあわぎんホールの利用者も減少するなど様々な要因が複合的に影響したものと考えてございます。

眞貝委員

昨年、同じような質問をさせてもらって、県営駐車場周りの民間の経営している駐車場があるので、余り民間の事業所を圧迫しないような営業をしていただきたいということをお述べさせていただいて、それが原因で8,000台減ったのかと心配しておったんですが、大型ショッピングセンターができていろいろな要因があるということをお聞いて少し安心をしておるところでございます。利用者目線にあった企画を実施し、利用者の利益還元を行わないと、今後、駐車場台数の増加は苦しいのかなと思うところがございます。そうした面で、昨年度の取組と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

川口経営企画戦略課政策調査幹

委員から御指摘いただきましたとおり、施設の利便性向上や利益還元によるリピーターの確保は重要と考えてございます。そのため設備改修やサービス向上策を様々な角度から検討し、実施してきたというところがございます。

平成29年度の取組といたしましては、藍場町地下駐車場の2か所のトイレを全面改装し、シャワー付き洋式便所やチャイルドシートの設置を行いました。また利用者の出入口階段への誘導表示につきましても、誰もが目に付き一目で分かる表示に変更するとともに、外国人利用者の方々にも分かりやすい多言語表記への対応を行ったところがございます。

さらに、自転車やベビーカー等の無料貸出しや期間限定ではございますけれども、アイスクリームや携帯カイロの無料配布等のキャンペーンを行ってまいりました。

今後の対応につきましては、これまでの取組のブラッシュアップはもとより利用者への

アンケート調査を実施いたしまして、ニーズの的確な把握と分析に努め、更なる利便性及びサービスの向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

大変なことと思いますが、企業局は産業のライフラインを担う電気事業や工業用水道事業をはじめ、県民、企業への公共サービスを安定して提供するため、今後も健全経営に努めていただきたいということを要望して終わらせていただきます。

山田委員

実は事前委員会でも聞きました、小水力発電で1年前の流量調査、その結果と今後の対応を含めて簡潔で結構ですから御答弁いただけますか。

十河自然エネルギー事業化担当室長

流況調査の結果と今後どのように進めるかという御質問についてお答えいたします。

流況調査の結果といたしましては、両地点とも年間平均流量としましては、同程度でありました。

今後におきましてはその流況調査の結果を分析いたしまして、それを基に概略設計を行っていきたいと考えております。

山田委員

概略設計をしていくということ、事前委員会でも聞いたのですが、結局2か所あって、それを1か所に絞ってという格好で進んでいくのかという点が一つ答えてほしいのと、それと企業局として今後自然エネルギーをどのように推進するかについても簡潔で結構ですからお願いします。この前聞きましたいろいろな取組については話がありました。既に企業局としては3地点での風況調査もされたと聞いてますが、そういう状況も含めて今県内では上勝町、神山町付近でオリックスということも出たし、鳴門市の洋上風力等々の報道もされてます。

企業局としてこの自然エネルギー推進に対してどういう姿勢で今年度以降、望もうとしているのかということについても御答弁ください。

十河自然エネルギー事業化担当室長

自然エネルギーに対してどのように取り組んでいくかとのことですが、企業局といたしましては、今後の自然エネルギーの新たな取組としましては、東日本大震災を契機といたしまして、自然エネルギーの期待が高まっていることからその特性を踏まえまして、電力の安定供給に向けて現在、化石エネルギーなどとのベストミックスを図るとともに、災害に強い自立分散型エネルギー社会の構築が求められております。

その中で平成28年11月4日には地球温暖化対策の新しい国際ルール、パリ協定が発効されるなど、国におきましては環境面からも太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの導入促進に取り組まれているところであります。

また、経済産業省の需給見通しの小委員会におきましても、平成27年7月に取りまとめ

られました長期エネルギーの需給見通しによりまして、再生可能エネルギーの2030年の電源構成比率につきましては22%から24%程度と目標設定されておりまして、4月に示されました第5次のエネルギー基本計画、骨子案なんですけれどもこれにおきましても引き継がれているところでもあります。

一方、徳島県におきましても平成27年12月に策定いたしました、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略～「環境首都・新次元とくしま」の実現へ～」におきまして一歩先の未来を見据えた自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて一層の取組が進められているところでもあります。

その中で、徳島県におきましては自然エネルギーの導入目標は、電力自給率で、平成32年度で25%、平成42年度で37%と国を大きく上回る数値目標を設定するとともに、国に対しても2030年に30%を超える意欲的な目標設定と引き上げるよう提言いたしております。

企業局におきましては、既存の4水力発電所のほかに平成13年度には佐那河内風力発電所、平成25年度にはマリンピア沖洲太陽光発電所及び和田島太陽光発電所を建設するなど自然エネルギーの積極的な導入を行ってまいりました。

このように水力、風力、太陽光など自然エネルギー開発の導入実績を持つ企業局といたしましては、今後とも事業の採算性や民間事業者への影響等考慮しながら関係部局と連携し、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、神山町の2か所の小水力発電関係についてですが、こちらにつきましては、現在流況調査を終了いたしまして、これを分析しております。これにつきましては年間平均流量といたしましては2か所とも同程度なんですけれども、最大流量や減水の状況など場所が違いますのでその関係の分析が必要となります。

山田委員

具体的な数値も教えて。数字も教えて。

十河自然エネルギー事業化担当室長

数字は分析中なんですけれども、その中で2地点をこれから比較いたしまして、その場所に合った発電機の選定とかいろいろございますのでそれらを含めて検討いたしまして、1か所に選定していきたいと考えております。

庄野委員

危機管理部のほうから事前で頂いた資料なんですけれども、とくしまゼロ作戦地震対策行動計画進捗状況調査票というところで、43ページに企業局関係施設の耐震化の推進というのがございまして、平成29年度の達成度は順調ということで、発電施設についても平成29年度実績で81%完了、そして工業用水道施設（管路を除く）については平成29年度実績で100%というようなことで、順調に推移はしておりますが、その管路ですね。管路の取組を見たら、先ほど管路48キロメートルの延長があって重点的に8.4キロメートルを今やっつけて平成33年度の完成を目指したいというようなことなんですけれども、活断層がいろいろなところにあるのではないかとされています。そういう意味で、もう少し管路の耐震化をスピードアップしたらどうかと思うんです。

地震が来て管路のどこかで裂けて、企業に水を提供できなくなったときの損失というのはかなりあると思うので、その管路をやり替えるというのは水を止めたり、住宅密集地ということで難しいのは分かるのですが、48キロメートルも延長があって危ない所だらけのままではなく、まさかのときの予備でいわば復旧資材として伸縮可能の管、揺れても連結が取れないという管が開発されているので、準備をしているとお聞きをしております。

もし仮に地震で管が抜けて企業に1か月間、2か月間も水が送れなくて企業が操業を停止した場合の損失というのは、企業局は負担しなくてもいいような契約になっておるんですか。

古井施設基盤整備室長

管路の耐震化、老朽化対策を加速できないかというような御質問を頂きました。

先週、大阪で起こりました地震で水道管から水が噴き出すという画像がテレビでも報道されていたところがございますが、大阪の水道管につきましては新聞報道や聞き取り調査によりますと、設置から55年程度経過した古い鑄鉄管と聞いてるところでございます。

徳島県の工業用水に使用しております管というのは、ダクタイル鑄鉄管ということで鑄鉄管よりも強じん性と耐食性がある管を使っているところではございますが、これも、吉野川工業用水道が昭和43年に給水を開始しておりますして設置から50年が経過しているので、今、耐震対策、老朽化対策を進めていっているところがございます。

加速とのことでございますが、両工業用水道で48キロメートルと非常に長い、それから企業は営業しておりますので、水を止めて管を替えるということがなかなかできないということもございまして、まずは重要性や老朽度を評価いたしまして、8.4キロメートルを平成33年度までに完成させるということで進めていっているところがございます。

ただ、8.4キロメートルにつきましても、密集地とかでございまして仮設の用地を借りたり、関係各所との調整等も必要になりまして、遅れも想定されるのですが遅れのないようにこれからも進めていきたいと考えておるところでございます。

それとプラスいたしまして、新しい工法等がございましたら、そちらを採用してコスト縮減と工期短縮も図ってまいりたいと考えております。

合わせまして8.4キロメートル以外の所でもし漏水が起こったときのために備蓄資材、先ほど伸縮管の話もございましたけども、伸縮管とか、直管の部分それから管に穴が開いたときにあてるカバージョイントと言いますけども、そちらのも一応備蓄させていただいて、漏水時にすぐ採用できるようにしているところがございます。

備蓄もしているのですが、工業用水につきましては県の建設業協会とも、災害時の応援協定を巻いておりますので、そちらのほうとも生かせるように災害時に有効に生かせるように常に実践的な訓練というのも実施しているところがございます。まずは、ハード、ソフト面で遅れがないよう進めていきたいと思っているところがございます。

それと断水したときの企業へ補償の御質問がございましたけれども、一応、供給規程におきましては、補償はしないということで規定させていただいております。

庄野委員

企業に対しては自然災害のときに断水が起こった場合は、これは仕方ないということ

で、補償は特に要望されても支払はなくてもいいということですね。

とはいえ、企業は従業員も抱えており大変でしょうから、これは公的な企業局としての役割として、絶対にその地震が揺れても最小限に抑えられるという日頃からの取組というのは必要だとは思いますが。そこら十分やられておるとは思いますが、いろいろな最近の新しい知見みたいな、ここにも活断層があるとかどうもいろいろなことで言われておるので、密に情報収集しながら、どこからやっていくんだということも、抜かりのないようにやっていただきたいなということを申し上げて終わります。

長尾委員

確認をさせていただきたいのですが、土地造成事業会計の報告がありましたが、この西長峰工業団地で造成面積、工場用地、売却済み、賃貸済みとあるんですが、ここは全部完売したんでしたっけ。賃貸も含めてそれを確認したいんですが。

川口経営企画戦略課政策調査幹

西長峰工業団地の状況について御質問いただきました。

現在売却済みの面積、それと賃貸におきまして残りの用地はもうないという状況でございます。

長尾委員

これ造成面積は18万平方メートルで、工場用地が12万平方メートルでこの内訳が売却と賃貸になっていると思いますが、この造成面積と工場用地の面積差の6万平方メートルというのは、これは特には利用できないということですか。

川口経営企画戦略課政策調査幹

御指摘のとおり道路でありますとか、基本的には工業用地としては使えないというようなところでございます。

長尾委員

工業用地としては使わないけど、他の用途には使える可能性あるの。

川口経営企画戦略課政策調査幹

周辺の部分でございますので、他の用途には使えないという状況でございます。

長尾委員

分かりました。次、駐車場事業会計なんですけど、今日企業局のホームページを見させていただいたら、広告事業を新たにやるということで、募集が載っていたが、この事業収益をどのぐらい見込んでいるのか。

川口経営企画戦略課政策調査幹

広告事業収入についてどれぐらいを見込んでいるのかというような御質問を頂きました。

た。

これにつきましては、藍場町地下駐車場でエレベーターの部分に広告があれば頂きたいということでございます。

これにつきましては年間で数万円程度現在見込んでいるということでございます。

長尾委員

数万円なんて、小さな金額で努力するのは結構なことだけど、エレベーターの中というのではなくて松茂駐車場それから藍場町地下駐車場だってもっと考えればいろいろなスペースもあろうかと思うので、エレベーターだけでなく、もっと積極的に考えてもいいのではないかと思いますかどうか。

川口経営企画戦略課政策調査幹

もっと積極的にいろいろな場所というようにお話を今頂きました。

まずエレベーターのところということで、今実験的にさせていただいているところなんですけど、これにつきましては、人の動線等も考えたり、あるいは広告が明るくてちゃんと見られるっていうようなところを選んで、まずはさせていただいているところでございます。

それと松茂駐車場につきましては、景観上の看板の条例等もありまして、余り大きいものは付けられない。あそこは壁とかがない所なので、そういった大きな看板を広告の場合付けざるを得ないということになりますので、そうした形からも松茂駐車場は少し難しいかなと考えているところでございます。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時15分）